

各省担当者殿

平成 23 年 6 月 8 日

政策統括官（科学技術政策イノベーション担当）

「夏期の電力使用制限」への対応について

各府省の御協力を得てとりまとめた、東日本大震災の研究開発への影響に対する大学・大学共同利用機関、研究開発独立行政法人、国立研究所の取組について、6月2日に開催された科学技術政策担当大臣と有識者議員との会合に報告したところです。

その中でも報告したところですが、各大学、大学共同利用機関、研究開発独立行政法人及び国立研究所では、「夏期の電力需給対策について」（5月13日 電力需給緊急対策本部決定）に基づく今夏の節電により、電力を大量に消費する研究設備・装置の縮減運転による研究開発への影響や、定常的に稼働が必要な設備・装置を用いた研究開発の進捗に大きな影響を与えることが懸念される状況となっています。

なお、上記「夏期の電力需給対策について」に関し6月2日には経済産業省より、電力使用制限（昨夏の同期間における使用最大電力から15%削減）を実施することに併せて、経済産業大臣の定めるところにより、電力の使用制限の緩和が認められること（制限緩和の適用にあたっては、対象者自らが、経済産業局（東北もしくは関東）に提出し、経済産業大臣の確認を受けることが必要。）も通知されています。

このような状況を受け、総合科学技術会議有識者議員からも節電による研究開発への影響に深い関心が示されております。既に、各研究機関においては、今夏の節電による研究開発への影響をできるだけ軽減するための取組に努められていると思われませんが、各府省に置かれましては所管の各研究機関に対して、

- 各研究機関においては、一律に節電するのではなく、重要な研究に深刻な影響が生じることがないように、現場のニーズを踏まえた節電への対応に努めること
- 上記「使用制限の緩和措置」について周知し、各研究機関において経済産業局と使用制限の緩和措置の適用可否について相談すること

について周知、注意喚起をしていただければと思います。